

チリ経済情勢報告(2024年2月)

＜概要＞景気は、回復している。

- 消費は改善している。
- 生産は、工業・鉱業ともに増加。企業マインドは良化している。
- 失業率は下落している。
- 物価は上昇している。
- 貿易は黒字となっている。
- 銅価格は下落、為替はペソ安傾向、株価は上昇で推移している。

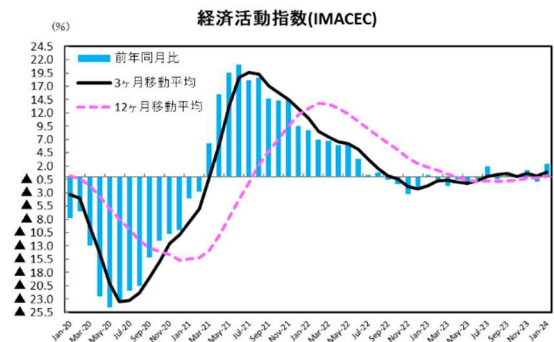
先行きについては、財政・年金・税制等国内政治動向及びウクライナ情勢を含む世界経済情勢に留意する必要がある。

1. 経済指標

(1) 経済活動指数(IMACEC) - 前年同月比 ▲2.5% -

1月のIMACECは前年同月比2.5%、(季節調整済前月比は1.7%)となった。営業日数は1日少なかった。鉱業は前年同月比1.9%、鉱業以外の業種は同2.6%だった。季節調整済前月比では鉱業は6.1%、非鉱業部門は1.1%となった。

中銀アンケート(3月)による2月のIMACEC見通しは前年同期比1.5%(中央値)となっている。



(2) 消費 - 改善している -

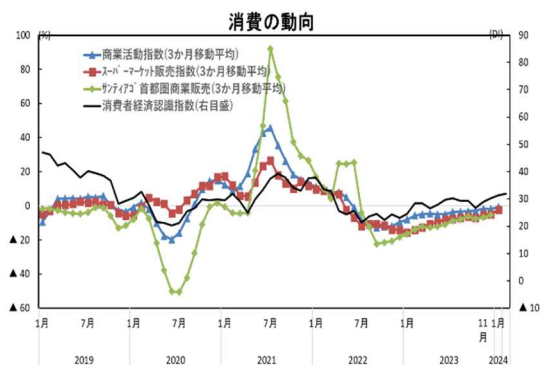
① 1月の商業活動指数(実質, INE公表)は、前年同月比2.9%、同指数の小売業(除く車)は同2.8%となった。

② 1月のスーパーマーケット販売額(実質, INE公表)は、前年同月比▲3.0%となった。

③ 12月のサンティアゴ首都圏商業販売額(チリ商工会議所公表, 既存店, 暫定値)は、前年同月比▲2.3%となった。

④ 2月の消費者経済認識指数(IPEC, Gfk Adimark公表)は31.9(前月差0.6)、個人の景気認識(現状)は34.7(同2.6)と、引き続き50(中立点)を下回っている。

⑤ 2月の新車販売台数は22,450台(前年同月比▲11.4%)となった。

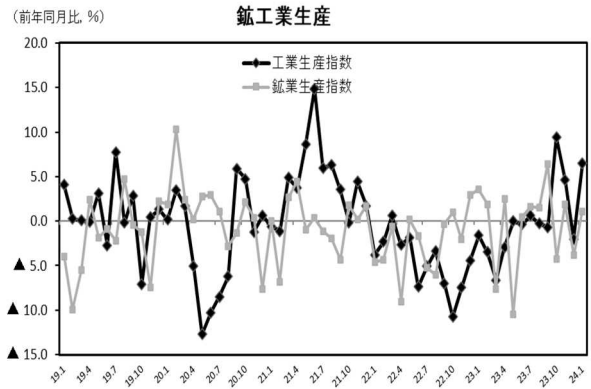


(3) 鉱工業生産，電力－工業、鉱業ともに増加－

1月の工業生産指数は、前年同月比6.5%となった。セクター別では製紙が増加（寄与度1.9%）、石油派生商品が減少（同▲0.51%）に寄与した。

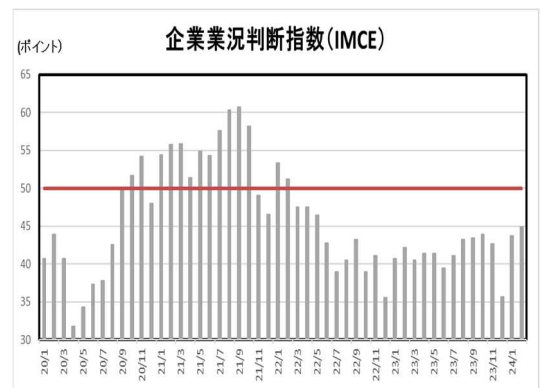
1月の鉱業生産指数は前年同月比1.1%、銅生産量は同0.5%となった。

1月の電力指数は前年同月比3.2%となった。



(4) 企業の業況判断－良化－

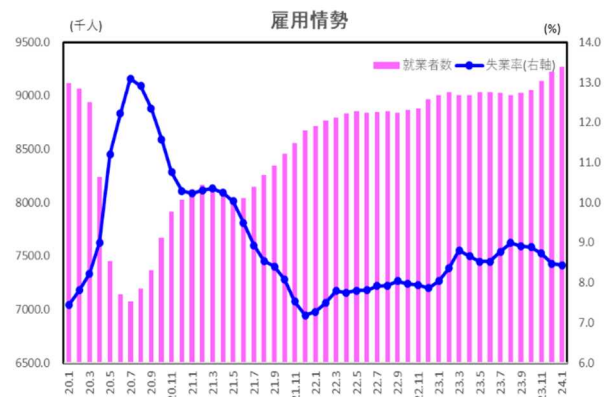
2月のIMCE（企業業況判断指数）は44.9ポイントで、前月差1.2ポイントとなり、23ヶ月連続で中立点を下回った。内訳を見ると、商業が50.0（同1.0ポイント）、鉱業が62.3（同▲2.5ポイント）、製造業は42.8（同3.7ポイント）、建設業が24.4（同0.0ポイント）となった。



(5) 雇用－失業率は下落－

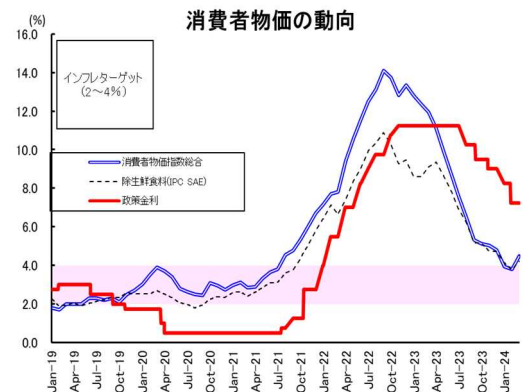
11～1月期の失業率は8.4%（前年同期差0.4%）と、高い水準にある。労働力人口は331,904人増加（前年同期比3.4%）、就業者数は264,881人増加（同2.9%）し、失業者数は67,024人増加（同8.5%）している。就業者数を職業別にみると、商業が前年同期比寄与度1.2%、建設が同▲0.4%と減少に寄与している。

1月の賃金（速報値）は、名目は前年同月比6.5%、実質は同2.6%となった。



(6) 物価－上昇している－

2月の消費者物価指数（総合）は、前月比は0.6%、前年同月比は4.5%となった。品目別に前年同月比の動きをみると食料品（5.7%）、アルコール飲料・タバコ（6.6%）が上昇した。なお、生鮮・燃料を除く指数は、前月比0.6%、前年同月比4.2%であった。

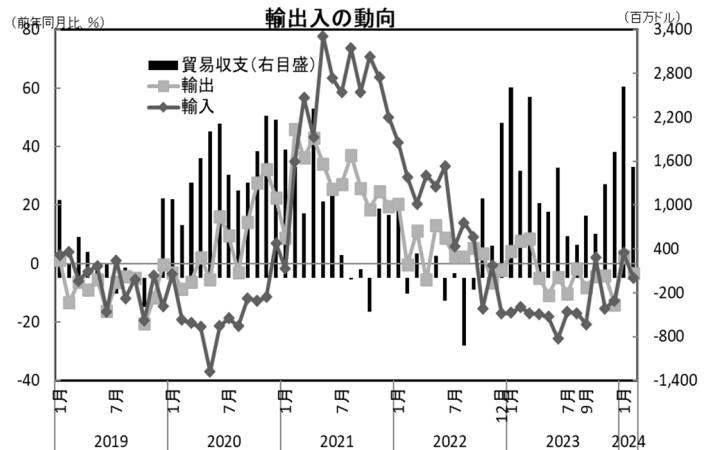


中銀アンケート(3月)によるインフレ期待は1年後：3.0%（前月3.0%），2年後：3.0%（前月3.0%）となっている。

1月の生産者物価（全産業）は、前月比0.8%、前年同月比は0.5%となった。農林牧畜（前年同月比11.1%）などが上昇する一方、製造業（同▲1.6%）が下落した。

（7） 貿易－黒字となっている－

① 2月の輸出額（FOB）は75.5億ドル（前年同月比▲3.2%）となった。内訳を見ると、鉱業品40.6億ドル（同▲1.2%）（全体の53.7%），農林水産品9.7億ドル（同3.4%）（全体の12.9%），製造業品25.2億ドル（同▲8.5%）（全体の33.4%）となった。鉱業品のうち銅は346.6億ドル（同3.8%）（鉱業品輸出額全体の85.4%）となった。



② 2月の輸入額（FOB）は60.3億ドル（前年同月比▲4.8%）となった。内訳（CIF）は、消費財17.8億ドル（同0.3%），中間財36.5億ドル（同1.3%），資本財10.6億ドル（同▲28.7%）となった。

③ 2月の貿易収支（FOB）は15.2億ドルの黒字となった。

（8） 対日・中・韓貿易

① 対日貿易（FOB）：1月の貿易額は、輸出額8.0億ドル（前年同月比53.4%），輸入額1.7億ドル（同▲32.7%），貿易総額では9.7億ドル（同25.8%）となった。

② 対中貿易（FOB）：1月の貿易額は、輸出額41.2億ドル（前年同月比▲3.5%），輸入額15.4億ドル（同13.9%），貿易総額では56.6億ドル（同0.7%）となった。

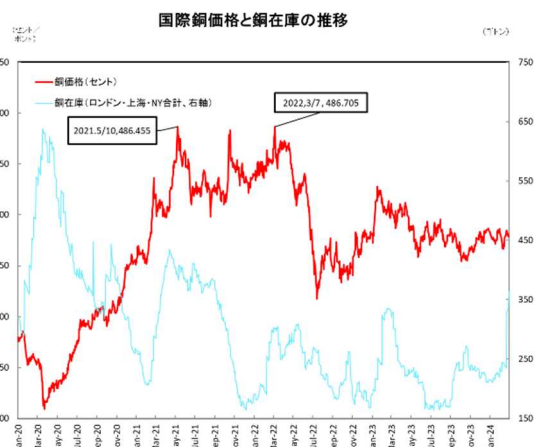
③ 対韓貿易（FOB）：1月の貿易額は、輸出額5.9億ドル（前年同月比19.5%），輸入額0.9億ドル（同▲38.2%），貿易総額では6.8億ドル（同5.9%）となった。

2. 市場の動き

(1) 国際銅価格－下落－

2月の国際銅価格は1ポンド3.82ドル(1日)で始まった。月末には3.83ドル(29日)と前月末比▲1.5%で終了した。

2月の銅在庫は、235,679ト(1日)で始まり、月末には363,498ト(29日)と前月末より減少した。



(2) 為替－ペソ安傾向－

2月の為替は、1ドル933ペソ(1日)で始まった。その後月後半にかけペソ安傾向で推移し、月末は964ペソ(29日)と前月末差32ペソで終了した。

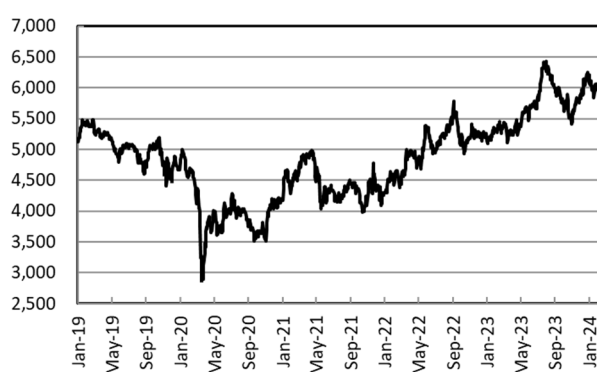
(ペソ/ドル) 為替の動向(チリペソ/ドル)



(3) 株価－上昇－

2月のIPSA値(サンティアゴ主要株式指数)は6051ポイント(1日)で始まった。その後下落し、月末には6450ポイント(29日)と、前月末比7.7%で終了した。

IPSAサンティアゴ主要株価指数(2002/12/30=1000)



3. 経済トピックス(報道等情報)

(1) 小型車の新たなエネルギー効率基準発効：エネルギー省プレスリリース

2月12日、チリ・エネルギー省は、省エネ法に基づく小型車の新たなエネルギー効率基準が発効した旨のプレスリリースを発出した。

12日、2021年に制定された省エネルギー法の施行の一環として、小型車の新しいエネルギー効率基準が施行される。本規制は、化石燃料消費量の削減と温室効果ガス排出量の削減に貢献する、より効率的な車両への買換えを促進しようとするものである。本政策を取り入れることで、チリは欧州、米国、日本で要求される基準に近づくことができる。

第一段階では、2024年から2026年にチリに輸入される小型車は、ガソリン換算で平均18.8km/Lの基準性能が要求される。規格の適切な実施のため、チリ政府と業界の代表で構成されるエネルギー効率規格実施支援委員会が設置される。

チリはエネルギー効率基準の改善に20年近く取り組んできた。白熱電球と冷蔵庫に対する最初の基準は2007年に実施された。現在までに合計26の製品基準が開発され、主に電気、ガス、薪の消費量が多い家電製品が対象となっている。

チリ運輸通信省は、自動車管理認証センターを通じて、チリ国内で販売される車種はエネルギー効率報告書を作成し、年2回、チリ電力・燃料監督庁（SEC）に提出する義務を負う。SECは、最終的に自動車基準の規定を遵守しているかどうか、また遵守していない場合の罰金を決定する機関である。

(2) チリ全土に非従来型再生可能エネルギーの設置が広がる：報道

2月19日、当地紙エル・メルクリオは、チリ全土に設置された非従来型再生可能エネルギー（以下、NCRE）の発電とプロジェクトの分析について報じた。

チリのNCRE発電所は、主にチリ北部のアントファガスタ州にあるが、チリ南部のマガジャネス州を含むチリ全土に設置されており、総発電量は既に15,000MWを超えている。チリでこれまでに生成されたエネルギーの41%はNCREによるもので、これは、風力、小水力（20MWまでの発電所）、バイオマス、バイオガス、地熱、太陽光などが含まれる。これは歴史的な数字であるが、今後数カ月で更に増加すると予想される。

他方、チリ北部のエネルギー供給過剰と送電インフラの不足により、2023年は100万世帯分に相当する再生可能エネルギーを使用できなかったことが判明。2024年1月は544GWで、2023年の同時期の3倍である。

NCREの取り組みのほとんどは、太陽光発電に適したチリ北部のアントファガスタ州とアタカマ州にある。しかし、風力発電プロジェクトが成長するにつれて、チリ南部のマガジャネス州における初期のグリーン水素プロジェクトを含め、設置容量が拡大している。

他方、環境面での許可は下りているものの、様々な理由で開発が進んでいないプロジェクトが数多くある。その中で最も重要なのは集光型太陽熱発電（CSP）プロジェクトであり、これもまた最も高額な支出を伴うプロジェクトの1つである。

(3) 鉱業部門に牽引され、2027年までの投資額は600億米ドル超：報道

2月19日、当地紙エル・メルクリオは、チリ資本財協会（CBC）が鉱業部門に牽引され、2027年までの投資額は600億米ドルを超える調査結果となった旨を報じた。

CBCによると、今後5年間の投資見通しは改善が見込まれている。同調査結果では、2

023年から2027年までの推定投資額は600億米ドルを超え、内訳は民間が77%、国営が33%となった。2023年9月の前回調査より10%高くなると見込まれており、主に鉱業部門における新規プロジェクトの参入によるものである。チリの鉱業部門は、投資予測で再び首位に立ち、250億米ドルに達した。次いで公共事業部門が180億米ドル、不動産部門が65億米ドル、エネルギー部門が61億米ドルとなった。

また、2023年の投資額は、184億7,800万米ドルと、前回調査の予測に比べ2.4%回復し、2024年の投資額は123億9,500万米ドルと同9.3%増加した。しかし、2023年の投資額は2022年よりも18.7%減少し、2024年の予測は2023年よりも33%減少することになる。また、2023-2027年投資推計によると、プロジェクトはアントファガスタ州、首都圏州、タラパカ州、アタカマ州が民間及び国営を問わず最大のポートフォリオを有しており、国全体の65%を占めている。

カステージョCBCゼネラルマネージャーは「2024年と2025年は、国中の新規プロジェクトの参入のおかげで伸びる可能性がある。鉱業部門は、2023年の閣僚委員会の承認を受けて、ロス・ブロンセス鉱山統合プロジェクトの実行スケジュールが決まる。更に、CODELCO（チリ銅公社）は、生産を強化するための先行投資計画を立てている。また、コキンボ州の海水淡水化プラントなど、政府は開発を進める意欲を示しており、2024年の入札プロセスを前倒しする可能性がある。エネルギー分野では、送電、貯蔵、規制の枠組みが改善されるにつれて、現在環境的に承認されているプロジェクトの数が増え、実施時期を定めることができる。環境許認可の処理と取得のためのシステムを改善し、合理化することで、確実性が増し、司法や仲裁の不測の事態が減少する。」と述べた。

（４）サーモン養殖産業の現状分析：報道

2月19日、当地emol紙は、チリにおけるサーモン養殖産業の現状分析結果を報じた。

調査団体Pivotesの報告書によると、チリ国内のサーモン養殖産業は停滞に苦しんでおり、2050年までに生産量が3倍になると予想されるチリの主要競争相手ノルウェーのような、サーモン養殖の成長国に遅れをとる危険性があるという。

本報告書では、GDPや雇用への経済的貢献だけでなく、環境との関係、国内で施行されている法律、そして急速に変化する国際的なシナリオの中での発展の見通しといった観点から、サーモン養殖産業の現状を分析している。

本報告書の著者であるチリ大学の経済学者シエルペ氏は、サーモン養殖はチリ第2位の輸出品目であるにもかかわらず、その発展はさまざまな緊張関係によって長い間妨げられてきたと説明している。

チリでは現在、サーモン養殖は停滞しており、環境面でも否定的な評価を受けている。本研究では、チリにおける養殖コンセッションのデータから、1981年から2022年までに付与された1,353のコンセッションのうち、過去7年間に付与されたのはわずか15であることを強調している。これとは対照的に、ノルウェーにおける養殖コンセッションの伸びは安定しており、同じ対象期間では若干の増加傾向が見られる。

本報告書では、他の生産者の生産量が一定であれば、チリの国際市場シェアは2022年の37%から2050年には17%に低下すると予測している。

チリは世界第2位のサーモン生産国で、2003年から2023年の間に輸出額は年平均9.7%の伸びを示し、64億7,200万米ドルに達した。地域への影響という点では、ロス・ラゴス

州のGDPに18.9%、アイセン州では26.1%、マガジャネス州では7.9%寄与している。また、雇用への貢献に関しては、ロス・ラゴス州の正規雇用の6.62%、アイセン州の8.99%、マガリャネス州の4.99%を占めている。

1992年から2002年の間に、養殖センターに近いコミュニティを分析したところ、これらの世帯は、産業が設置されなかった場合よりも、平均して6ポイントも貧困を減らすことができたと強調している。このことは、農村部における貧困削減の67%がサケ養殖によるものであることを示している。

(5) チリが2025年大阪・関西万博参加に向けてコンセプト案の入札開始：報道

2月19日、当地紙エル・メルクリオは、チリ政府が大阪・関西万博の参加に向け、コンセプト案の入札を開始した。

チリ政府は、2025年日本国際博覧会（関西・大阪）チリ館（以下、万博）における展示シナリオの提案、内装建築及びファサードのコンセプト案を定めるための一般競争入札を開始した。万博は、2025年4月13日から10月13日の間に開催され、テーマは「いのち輝く未来社会のデザイン」である。

現在、チリ外務省は、国際市場におけるチリのイメージと輸出可能なオファーの位置付けとプロモーション強化を進めている。

入札提案総額は、予算6,000万チリペソ（約63,000米ドル）を超えてはならない。また、入札者は、入札で提示された内装建築のコンセプト案とファサードの予備設計を実施するための概算費用を提示しなければならず、400万米ドルを超えてはならない。同提案書の期限は2024年3月12日まで。選考は、3月28日に行われる。入札によると、万博のテーマは、人々がどのように生きていかを考え、その可能性を最大限に発揮する方法について規定している。

ProChile（チリ外務省貿易振興総局）によると、日本の文化は歴史的に、生き物から道路の石に至るまで、どんな要素にも固有の生命があるという信念に基づいている。チリ国別パビリオン（既設、面積300㎡）は、万博会場の「Saving Lives」ゾーンに設置される。従って、万博におけるチリのプレゼンスは、その独創性、創造性、そして提案されたテーマラインにおけるチリという国の代表性によって特徴付けられなければならない。出展者の中でチリのプレゼンテーションとアイデンティティを示すものでなければならない。

また、チリのストーリーは、経済的、人間的、環境的に持続可能なモデルであること、社会の組織システムとしての民主主義、市民のより良い生活の質へのアクセス、チリのアイデンティティ、文化、地理、世界への提供の多様性といった、分野別のストーリーに適応可能で、世界の主要な問題に対するチリの答えを指し示す3つの基本的な物語軸で一致していると説明している。

(6) ENAMIにリチウム特別操業契約付与に向けプロセス開始：鉱業省プレスリリース

2月19日、チリ鉱業省は、ENAMI（チリ鉱業公社）へのリチウム特別操業契約（CEOL）付与に向けた先住民協議プロセスを開始する旨のプレスリリースを発出した。

チリ鉱業省は、アタカマ州のLa Isla、Grande、Aguilar、Parinas、Infielesの各塩田におけるリチウムの探査・開発・選鉱のためのENAMIの特別操業契約（CEOL）申請を受理する決定を受け、規定に従い、直接影響を受ける可能性のある地域コミュニティに対する

先住民協議プロセスを開始する。

同省は、ディエゴ・デ・アルマグロ・コミュニティのコジャ族代表と早くから対話を進めてきた。18日、コジャ族代表組織に対し、CEOL付与のための先住民協議プロセス計画段階の第1回会合への参加を呼びかけた。同会合は3月11日開催される予定である。

(7) Clean Tech Lithium社が総額9億米ドル相当のリチウム投資：報道

2月20日、当地ディアリオ・フィナンシエロ電子版は、Clean Tech Lithium社（チリ）（以下、CTL）が総額9億米ドル相当の2つのリチウム・プロジェクトについて、2024年中に環境処理を開始する予定である旨を報じているところ、右概要以下のとおり。

ロンドン証券取引所に上場しているCTLは、Laguna VerdeとNegro Franciscoの2つのリチウム・プロジェクトについて、2024年中に環境処理を開始する予定である。CTLの株主は多岐にわたるが、社長と取締役を合わせて15.22%、リーガル・ファンドが5.351%を所有している。ボイタノCTL社長は、最近、開発資金や増資を求める投資家にプロジェクト・ポートフォリオを公開するため、世界各地の投資市場に出向いている。

ボイタノCTL社長の主な発言は以下のとおり。

(1) 2つのプロジェクトに各4億5,000万米ドルが投資し、現在、環境ベースラインの構築段階にある。

(2) チリで4つのリチウム・プロジェクトを持っている。最も進んでいるLaguna VerdeとNegro Franciscoに加え、LlamaraとSalar de Atacamaも取り組んでいる。

(3) 最も進んだ2つのプロジェクトは、塩田に位置していないため、開発が早まる。近隣の先住民コミュニティとも早期に接触し、投資を実行可能なものにするための協定を結んでいる。

(4) Laguna VerdeとNegro Franciscoの両鉱区は、マリクンガ塩田からも遠く、CODELCO（チリ銅公社）が操業しようとしている塩田の影響範囲外である。

(5) 2つのプロジェクトは、2030年までに生産を開始する予定であり、各プロジェクトから炭酸リチウム換算で2万トンを生産する予定である。

(8) 2025年までに石炭火力発電容量が69%減少：報道

2月21日、当地紙エル・メルクリオは、2025年までにチリでは石炭火力発電容量が69%減少し、20の火力発電所が廃止される旨を報じた。

20日、チリ国家エネルギーコーディネーター（CEN）は、Engie社（仏）の現地法人が複数の石炭火力発電所の早期閉鎖プロセスの加速を要請したことに関して声明を発表した。具体的には、Central Termica Mejillones 1号機（CTM 1）とCentral Termica Mejillones 2号機（CTM 2）の石炭火力発電所の早期閉鎖を要請し、2025年12月31日に閉鎖を開始するとしている。

チリ国家エネルギー委員会（CNE）は各社に対し、両発電所について、本要請が系統に及ぼす影響を調査するよう要請。20日、エスピノサCEN事務局長が署名した文書では、両発電所の廃止、切断、運転停止は、国家電力システムの安全性を低下させるものではないと結論づけていると説明した。また、Mejillones発電所を2026年7月1日から主燃料を天然ガス、代替燃料を軽油に変更することを検討するEngie社の別の要請についても同様の結論に達した。

Engie社は、同じくMejillonesにある他の2つの発電所、各177MWと178MWの容量で稼働させているが、両発電所も2025年に操業を停止し、その後、バイオマスで運転を開始する予定となっている。これは、2026年以降チリに石炭火力発電所を設置しないことを確認したEngie社の世界的なコミットメントに沿ったものである。Engie社と同じく2025年に石炭を廃止することを検討しているAES Andes社の発表と、既に閉鎖した石炭火力発電所を加えると、稼働を停止すると予想される設備容量の割合は69.4%（28基中20基）となる。チリでは2026年以降、稼働中の石炭火力発電所は3基のみとなり、総設備容量は1,687MWで廃止計画が発表された2019年時点の30%となる。

（9）過去10年間の主要農作物の変遷：報道

2月22日、当地紙エル・メルクリオは、過去10年間の主要農作物の変遷を報じた。

チリ農業省農業政策調査庁（ODEPA）のデータによると、2013年から2023年の10年間に、果物及び野菜の栽培面積はそれぞれ約25%増加。果物の栽培面積は、2013年の300,061haから2023年末には373,123haに増加し、野菜は67,297haから84,494haに増加した。

しかし、穀物類（小麦、トウモロコシ等）、豆類、塊茎類、工芸作物（テンサイ、チコリー等）の栽培面積は32.9%減少した。これらの作物は、2012-2013年シーズンには753,453haの栽培面積を記録したが、2022-2023年サイクル終了時には505,236haまで激減した。

フルチェ元農業大臣は、要因について、「市場や作物の生育条件に応じて、地域ごとに農作物が特化されている傾向がある。チリ中南部にかけて果物や野菜の栽培が増加しており、これらの地域では果物や野菜栽培に特化され、トウモロコシ等の一年草作物がほとんど栽培されなくなった。また、気候変動が農業生産に強い影響を与えており、気温上昇や降水量変化など土地の多くが伝統的な作物の栽培に適さなくなり、農業生産ができなくなったり、その生産性が低下したりしている地域がある。」と述べた。

他方、農業の収益性も重要な要因となっている。農家は、高需要と高価格な条件を持つ特定の品種を好むようになった。特に、中国からの需要に牽引されたサクランボブームにより、チリではサクランボの作付けが増加した。ODEPAのデータによると、2013年には16,243haだったサクランボの栽培面積は、2023年末にはほぼ4倍の63,495haにまで増加しており、今では果樹栽培面積全体の16.4%を占めている。「フ」元農業大臣は、15年前には存在しなかったサクランボが成長を続け、ブドウ、ブルーベリー、リンゴ等、栽培面積が大幅に減少している作物もあると指摘した。

野菜も同様で、近年、市場環境の改善により新規参入業者が増えており、コロナ禍で野菜は健康上の利点から国内需要が高まり、ウクライナ戦争や世界的な物流の問題等により、国内生産が促され、野菜がより好まれるようになった。野菜の価格が上がることは農家にとって魅力的であるが、この数年間、レタス、タマネギ、ジャガイモの価格はかなり低い水準にあり、ウクライナ戦争による影響で、価格が上昇した小麦やトウモロコシの生産者が増加していたが、今ではこれらの作物の価格が下落したため、多くの農家が野菜生産に戻ってきている。

バレンスエラ農業大臣は、先端技術の導入により収量が増加したため、面積の減少は必ずしも生産量の減少に比例するわけではないと述べた。

(10) ラフケンチ法適用に対するサーモン養殖事業者の懸念：報道

2月26日、当地エル・メルクリオ紙は、ラフケンチ法適用に対するサーモン養殖事業者を報じた。

サーモン養殖業界は、海岸線に居住する先住民の領土の利用と慣習を保護することを目的としたラフケンチ(Lafkenche)法の適用に警鐘を鳴らしている。今月29日、沿岸地域使用地域委員会(CRUBC)は、サーモン養殖事業を危険にさらすことになる2つの沿岸海洋先住民地域(ECMPO)の申請について採決する。

同採決の対象となるECMPOの2つの申請は、アイセン州のシスネスとウイチャス島であり、サーモン養殖業界は、これにより全体として60万ha以上の海域の管理が38人のグループに許可される可能性がある」と指摘している。

サーモン養殖業界団体SalmonChileのモンヘ地域ディレクターは、申請地域には、300以上の養殖コンセッションが存在する地域を含むことになり、これはアイセン州に存在するコンセッションの45%で、チリのサケ生産能力の約25%に相当すると説明し、この申請は、アイセン州の主要な経済活動の現在及び将来の操業と加工に関する不確実性を生じさせると述べた。

サーモン協議会のセゲル会長は、ラフケンチ法には法的な抜け穴があり、一部の人々による悪用が許されていると批判し、先住民開発庁(CONADI)がこれらの要請をどのように評価しているか、チリ国民全員に見えるようにする必要があると述べた。また、同氏は、ラフケンチ法がうまく運用されているケースもあるものの、採択において良識の欠如が支配する場合が問題で、29日に採択が行われる当該申請では、透明性に欠けるだけでなく、公共の利益よりも少数の利益を優先していると指摘した。

(11) イエレン米財務長官がチリを訪問：大統領府・外務省・財務省発表

3月1日、チリ財務省等は、イエレン米財務長官がブラジルのG20財務大臣会議後に、チリを訪問し、マルセル・チリ財務大臣と二国間会談等を行った旨のプレスリリースを発売した。

財務省では、両国がエネルギー転換について話し合う民間企業との円卓会議を主宰し、より持続可能な経済への転換やエレクトロモビリティなどの産業発展のためのリチウムなどの鉱物の利用といった問題を取り上げた二国間会談を行った。

その後、「イ」長官は、ポリッチ大統領と会談し、デ・ラ・フエンテ外務大臣、グラウ経済大臣、バルデス駐米チリ大使、ゴメス外務省二国間経済局長、ラゴス上院財務委員会委員長が出席。クリーンエネルギーへの移行におけるチリの重要な役割と米国との貿易に付加価値を与える技術開発に対する税制上の優遇措置等について議論を行った。

2日、「イ」長官と「マ」大臣は、アントファガスタ州を訪問する予定である。ウアンチャカ遺跡博物館で、スタートアップのアスター・アクセラレーターの活動について学び、米州開発銀行(IDB)の代表からブラジル・パラグアイ・アルゼンチン・チリのカプリコーン生物海洋回廊(CBC)の開発におけるアントファガスタ州の役割について説明を受ける。その後、アスター・アクセラレーターが資金を提供する技術系起業家や新興企業の代表との会議に参加。更に、Albermarle社を訪問し、ノリス社長の案内でリチウム生産と貯蔵プロセスについて学ぶ。

(12) PDACでの鉱業大臣の活動状況：鉱業省プレスリリース

3月4日、チリ鉱業省は、カナダで開かれている鉱業見本市PDAC2024に参加しているウィリアムス鉱業大臣の活動状況についてプレスリリースを発売した。

同開催期間中、エネルギー転換のための重要鉱物に焦点を上げながら、投資と官民関係の可能性として探鉱と資源の認識を促進するため、鉱業省とInvestChileが作成した探鉱概要を準備し、アリカ・パリナコタ州、ロス・ラゴス州などでの採掘プロジェクトに必要なエンジニアリング調査を実施できる投資家の興味を引きそうな30以上の有望案件を紹介。開発の度合いに応じて4つの段階に分類され、18の銅、7つの金、7つの鉄、4つの多金属プロジェクトなど、経済的に関心のある鉱物が含まれている。また、チリのサプライヤーの拡大を支援するため、鉱業省とProChileが作成した、独自の製品やサービスを提供する50社を掲載した初の「輸出鉱業サプライヤー・ポートフォリオ」も発表される。

「ウィ」大臣は、鉱業向け商品・サービスのサプライヤーである女性が率いる企業代表団を率いて、カナダ企業とのフォーラム、ネットワーキング・ミーティング、ビジネス・ラウンドなどの様々な活動に参加する。また、CESCO(チリ銅・鉱業研究センター)、CAMMA(米州鉱業省会議)、鉱業女性会議主催のセミナー「チャンスの国チリ」への参加やウィルキンソン・カナダ天然資源大臣との二国会談を開催するほか、世界の鉱業界代表との一連の会合に出席する。

(13) 光ファイバ市場及びネットワーク負担等：報道

3月1日及び4日、当地ディアリオ・フィナンシエロ紙は、チリにおける光ファイバ市場の動き及び通信業界におけるネットワークの公平負担等の議論の動きについて報じた。

1 光ファイバ市場について

(1) Entel社は、国家経済検察庁(FNE)の許可を得て光ファイバを売却する。同社の計画では、光卸通信事業者OnNet Fibra社との売買契約と卸契約の後、市場の30%を占めることを目標としている。Movistar社、DirecTVなどが光ファイバ事業におけるEntel社のライバルであるが、同社は競争を激化させる要素はまだあると考えている。固定通信市場は、モバイル市場ほど競争が激しくなく、特に顧客体験の面で劣っている。これは固定通信サービスのポータビリティを円滑化する規制がないためであるが、固定市場でもプロバイダの切替えを容易にする法案が議会で審議されている。

(2) ClaroVTR社は、OnNet Fibra社と契約を結び、VTR社とClaro社の全顧客をHFC(光ファイバと同軸ケーブルのハイブリッド)からFTTH(全て光ファイバ)に切り替える。このネットワークの卸契約は、当初15年間であり、同社の430万世帯が新たにこの技術に接続されることになる。

2 通信業界の課題について

(1) Movistar社は、通信業界における収入減少とインフラ投資負担により、各社の利益が減少しており危機的状況にあるとコメントした。このような背景から、同社は通信当局に対し、特に5Gカバレッジを提供するために基地局用のタワーに設置される通信機器の共有を評価するよう提案した。これについては、Entel社も同意見であり、「インフラシェアリングは世界的なトレンドであり、これを分析することは競争に反しない限り必要なことである。」と述べている。

(2) 上記提案に並行して、ラテンアメリカの通信業界では、本年2月末、NetflixやGoogle

e社の検索エンジンのようなOTT(Over The Top)サービスが、コンテンツ伝送にネットワークを利用する際の費用負担について議論を開始する協定に署名した。この問題は、通信を媒介する通信事業者に対するOTTからの報酬がないことである。この協定はフェア・シェアと呼ばれるもので通信事業者(America Movil社、Digicel社、Telefonica社、Millicom社、Liberty Latin America社、Entel社、Algar社 y TIM社)によって締結された。

(14) 鉱業における女性参加率：鉱業省発表

3月8日、チリ鉱業省は、ウィリアムス鉱業大臣が国際女性デーを記念し、チリの鉱業における女性の参加率が18%となっている旨を発表した。

「ウィ」大臣は、アントファガスタ州のCODELCO(チリ銅公社)の施設を訪問し、見習いプログラムの女性7人がCODELCO事業部の一員となる入社式に参加。また、チリ鉱業界が達成した2つの重要な出来事を祝った。一つは、BHP社が最近達成した、チリの鉱業会社として初めて女性比率が40%を超えたこと。もう一つは、アルトノルテ製錬所で、水消費を最適化し、環境への影響を最小限に抑え、銅の回収率を向上させるスラグ冷却プロジェクトを発足させたことである。

「ウィ」大臣は、「鉱業の女性参加率18%は、豪州やカナダと同様の水準。家庭生活との両立の保証などを通じて、女性参加を継続するための行動を強化しなければならない。また、製錬能力への取り組みは最優先事項である。製錬は銅だけでなく、地質学的価値に含まれる他の鉱物を認識する機会でもある。」と述べた。

(15) TPP11はチリにとって有益：報道

3月11日、当地紙エル・メルクリオは、TPP11がチリにとって有益であるとの意見が専門家の大多数を占めている旨を報じた。

TPP11発効から1年が経過し、その効果が現れているとカトリカ大学国際研究センター(CEIUC)が作成した「専門家パネル」の最新版が結論付けている。

本パネルには、同大学の学者、CEIUCのメンバー、外交、政界、財界の代表者、その他の24人の専門家が集まった。そのうち83%の専門家がTPP11がチリにとって有益であることに同意し、58%の大多数が「強く同意する」、25%が「同意する」と答えた。同時に、質問に答えた専門家の17%は、自分の意見は「中立」であると答え、TPP11が最初の1年でチリに利益をもたらしたという記述に反対する回答者は皆無で、「反対」「強く反対」という選択肢には支持がなかった。更に、「中立」を選んだ回答者は、貿易協定の影響を適切に評価するためには、1年という期間は十分ではないとも指摘している。

また、TPP11によって、チリがインド太平洋の市場へのアクセスが改善されたことを指摘し、チリが他の競争相手と比較して不利な立場に置かれたことを認めつつも、チリはTPP11から脱退することはできないとも回答した。

2023年にはチリの輸出の13%がTPP11加盟国に輸出され、TPP11に加盟していない中国と米国が輸出の半分近くを占めている。3,500社以上がTPP11加盟国に輸出しており、2022年と比べて5%近く増加している。特にTPP11では、約3,000品目の関税を引き下げることにより、より有利な市場アクセスを確立しており、チリが批准して以来、ベトナム、マレーシア、日本などの市場へのアクセスが改善されたとしている。